

平成27年度行政事業レビューシート(特定個人情報保護委員会)

事業名	特定個人情報保護評価に必要な経費			担当部局庁	特定個人情報保護委員会事務局	作成責任者	
事業開始年度	平成25年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	課長 松元 照仁	
会計区分	一般会計			政策・施策名	特定個人情報の適正な取扱いの確保		
根拠法令(具体的な条項も記載)	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第38条			関係する計画、通知等	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)		
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費		
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする特定個人情報保護委員会が設置されたところであり、当委員会の活動を通じて、国民の信頼を確保し、マイナンバー制度の安心・安全を確保することを目的として実施する事業である。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	特定個人情報保護委員会は、国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを任務としている。その任務の達成のため、特定個人情報保護評価の推進を行う。特定個人情報保護評価(以下「保護評価」という。)とは、国の行政機関や地方公共団体等が、特定個人情報ファイル(個人番号をその内容に含む個人情報ファイル)を保有しようとするときは、特定個人情報ファイルを保有する前に、評価を実施することを原則として義務付けるものである。具体的には、特定個人情報ファイルを保有することで生じるリスクとそれに対する対策を、所定の様式(以下「評価書」という。)に記入し、公表する仕組みである。						
実施方法	直接実施						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求
		補正予算	-	4.9	16	50	33.5
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	0	4.9	15.7	50	33.5
	執行額	-	1.7	0	-	-	
	執行率(%)	-	36%	0%	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
	-	-	成果実績	-	-	-	-
	-	-	目標値	-	-	-	-
	-	-	達成度	%	-	-	-

成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載

チェック

	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績					
	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	保護評価の目的は、特定個人情報の漏えいその他の事態の発生の未然防止と国民の信頼確保であり、かつ、評価実施機関の個別事務における特定個人情報ファイルを保有するか否かの判断によって実施の必要性が生じるものであるため、定量的な目標設定は困難。			<p>【定性的な成果目標】</p> <p>各評価実施機関による特定個人情報保護評価の適切な実施の支援</p> <p>【24～26年度の達成状況・実績】</p> <p>各評価実施機関による保護評価の適切な実施を支援するため、保護評価に関する規則の制定、指針の策定及び同指針の解説の作成を行うとともに、マイナンバー保護評価Webを整備し、評価実施機関による評価書の提出・公表の基盤を整備した。</p> <p>また、提出された評価書について受付・確認等を行った。</p>				
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	評価実施機関による保護評価の実施の支援	評価実施機関による評価書の提出件数	実績	件	-	-	7,406		
			目標値	%	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度	
	評価実施機関による保護評価の実施の支援	マイナンバー保護評価Webへのアクセス件数 (システム稼働を開始した平成27年1月～3月分)	実績	万件	-	-	159		
			目標値	-	-	-	-	-	
達成度			%	-	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	委員会が承認等した評価書等の数 ※保護評価は、評価実施機関の個別事務における特定個人情報ファイルを保有するか否かの判断によって実施の必要性が生じるものであるため、委員会においてアウトプットの見込み等を設定できるものではない。			活動実績	件	-	-	8	
				当初見込み	-	-	-	-	-
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	マイナンバー保護評価Webは、各評価実施機関による保護評価の実施を支援するシステムであり、委員会による評価書等の承認等の過程で用いるものではないため、算出は困難。			単位当たりコスト	-	-	-	-	-
				計算式	-	-	-	-	-

平成27・28年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	情報処理業務庁費	50	33.5	
計	50	33.5		

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	保護評価は、特定個人情報の取扱いについて、評価実施機関が法令の趣旨を踏まえて主体的に実施することで、個人のプライバシー等の権利利益を保護することを目的としたものであり、評価の実施に当たり、当委員会において、必要な支援を行うことが不可欠である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	保護評価は、特定個人情報の取扱いについて、評価実施機関が法令の趣旨を踏まえて主体的に実施することで、個人のプライバシー等の権利利益を保護することを目的としたものであり、評価の実施に当たり、当委員会において、必要な支援を行うことが不可欠である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	保護評価は、特定個人情報の取扱いについて、評価実施機関が法令の趣旨を踏まえて主体的に実施することで、個人のプライバシー等の権利利益を保護することを目的としたものであり、評価の実施に当たり、当委員会において、必要な支援を行うことが不可欠である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	予算要求時点で見込んでいたマイナンバー保護評価システムの機能追加・拡充に係る事務(仕様検討・調達仕様書の作成)について、前倒しで(同システムの当初の設計・開発過程で)必要な機能追加等を盛り込むことが可能となったため、経費の不使用を実現した結果として不用率が大きくなった。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は、各評価実施機関による保護評価の適切な実施を確保するための規則の制定等、システム構築、評価書の承認及び確認であり、成果目標(各評価実施機関による評価の適切な実施の支援)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	保護評価は、マイナンバー法に基づき、評価実施機関の個別事務における特定個人情報ファイルを保有するか否かの判断によって実施の必要性が生じるものであり、当委員会において、あらかじめ活動実績の見込みを設定することは困難であるが、提出された評価書については、適切に承認及び確認を行っている。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	マイナンバー法に基づき各評価実施機関が実施する保護評価について、評価書の提出・公表はマイナンバー保護評価Webを利用して行うこととしており、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	評価実施機関の適切な評価の実施を支援するために必要最小限の経費を計上している。予算の効率化等を踏まえ、引き続き、評価実施機関による保護評価の実施の支援に必要な最小限の経費を計上するとともに、適切な執行に努める。	
	改善の方向性	点検結果を踏まえ、効率的な調達による予算執行に努める。	

外部有識者の所見

・競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、調達手続の見直しを含め質の確保を図る工夫が必要。
 ・マイナンバーに係るQAの充実や説明会への積極的な参加により、中小規模事業者を中心としてマイナンバー及び個人情報保護に係る制度のさらなる周知・徹底に努めていくべき。

行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り

評価実施機関による保護評価の適正な実施が図れるよう、引き続き評価書の承認・確認やマイナンバー保護評価Webの円滑な運用等を適切に実施する。
 予算の執行に当たっては、引き続き、事業の適切な進捗管理、効率的執行に留意するとともに、調達手続の見直しを含め質の確保に努める。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

外部有識者及び行政レビュー推進チームの所見も踏まえ、一層効率的な調達による予算執行に努めることとし、要求額を縮減した。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001	

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途 <small>(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)</small>	A.			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	B.			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 <input type="checkbox"/> チェック						

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					